

特集

障害があってもなくても  
共に生きるマチ

本年4月に、「障害者差別解消法」が施行されました。誰もが同じように学び、働き、暮らす権利を持っています。障害のある人の社会参加を妨げるバリアを取り除き、互いの人格と個性を尊重して認め合い・支え合う共生社会の実現を目指しましょう。  
 障 害 福 祉 課 ☎ 2998・9116 FAX 2998・1147

補助犬がいることが  
当たり前になる光景に

耳の不自由な人の日常生活をサポートする聴導犬の「あみのすけ」と暮らす東彩さん。飲食店の店頭で「犬はちょっと・・・」と言われてしまうことがあるそうです。

「知らない人が多いなら、実際に見て知ってもらおう!」と、あえて『あみのすけ』を連れてあちこちのお店に入るよ



▲東さんと聴導犬の「あみのすけ」

ワン!ポイント

補助犬に出会ったら?

お仕事に集中できるように、そっと見守ってくださいね。

- ▶いきなり触ったり、声を掛けたりしないでね
- ▶食べ物を与えないでね



点字ブロックは、視覚に障害がある人の大切な通り道なんだね。みんなが歩きやすいように、自転車や荷物でふさがないように、気を付けようっと!



この光景を、当たり前に。

誰でも困っているとき、声を掛けてもらってほっとした経験があるのではないのでしょうか?

障害のある人もない人も暮らしやすいマチは、ちょっとした優しい気づかいから生まれます。



車いすの人も乗り降りがしやすいように、駐車スペースが広がっているんだね。この場所が必要な人のために、空けておこう!



ほんの少しの段差が、車いすには大きな壁になるんだなあ・・・(>\_<) 見かけたら、僕も手伝いするよ!

